

受付番号
(税関記入欄)

登録番号
(税関記入欄)

インターネットによる事前教示に関する照会書 (原産地照会用)

税関様式C第1000号-16

令和6年2月1日 <i>税関への最初の提出日を記載してください。</i>	照会者の 東京都千代田区霞が関 3-1-1 住所、氏名 財務商事株式会社	輸入者符号 10230045670890 000 <i>法人番号を記載してください。</i>	
東京税関長 殿	代理人の 東京都港区海岸 2-7-68 住所、氏名 カスタムインポートサービス	(担当者) 税関 一郎 (電話番号) 03-3599-xxxx	
下記貨物の <input type="checkbox"/> WTO協定 <input checked="" type="checkbox"/> 経済連携協定(日ベトナム経済連携協定) <input type="checkbox"/> 特惠 <input type="checkbox"/> その他() 税率適用に関する原産地について照会します。 <i>協定名を記入してください。</i>			
品名 HS番号 銘柄・型番	アルミニウム製踏み台 第7616.99号 KK-DD01 <i>輸入時に貨物を特定できるように記入してください。</i>	製造地 製造者 Vietnam ALMINIUM VIETNAM CO., LTD. xxx xxx Dong Nai Province Vietnam	輸入申告 予定官署 東京税関 本関 横浜税関 本関 神戸税関 本関 大阪税関 本関 名古屋税関 本関
照会貨物	<input type="checkbox"/> 到着 <input checked="" type="checkbox"/> 未到着	参考資料	写真・図画・カタログ・ <u>説明書</u> その他()
<i>申告中の貨物や具体的ではない貨物については照会できません。</i>	輸入契約の時期、輸入の予定時期、数量及び金額並びに特別注文、投資又は長期契約の予定の有無	契約：2024年1月 輸入：2024年6月頃 数量：10,000個 金額：FOB USD16.00/個 特別注文無し 投資・長期契約無し	照会貨物に係る原産地事前教示実績 (有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (事前教示番号) 照会貨物に係る品目分類事前教示実績 (有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (事前教示番号) 類似貨物に係る輸入実績 (有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (輸入申告番号及びその年月)
照会貨物の説明 (関係する国における加工、製造に関する事項等) 財務商事株式会社はベトナム所在の ALMINIUM VIETNAM CO., LTD が同国において以下の工程で製造するアルミニウム製踏み台を輸入します。 型番：KK-DD01 原材料：アルミニウム製の棒 (第76.04項)、スチール製金具 (第73類)、アルミニウム製リベット (第76.16項) 製造工程：ベトナムにおいて上記原材料を使用し切断、プレス加工、成型、組立等を行い本品を製造します。			<i>他税関含め、実績がある場合は記入してください。実績がない又は不明の場合は「無」に○を付してください。</i>
原産地認定に関する意見 (<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無)		<i>意見がなければ「無」に✓を付してください。</i>	<i>材料及び製造工程について記載してください。(別添でも可)</i>
続	補足説明書	提出	枚

(注) 次頁の確認書にも記入をお願いします。また、注意事項をよくお読みください。

○事前教示照会に係る確認書

項 目	確認欄
1. 照会に係る貨物について	
① 具体的な貨物に係る照会であり、架空の貨物に係る照会ではありません。	<input checked="" type="radio"/> はい ・ <input type="radio"/> いいえ
② 照会者及びその利害関係者は、照会する貨物について不服申立て又は訴訟中である等、原産地に係る紛争中ではありません。	<input checked="" type="radio"/> はい ・ <input type="radio"/> いいえ
③ 輸入申告中の貨物に係る照会ではありません。	<input checked="" type="radio"/> はい ・ <input type="radio"/> いいえ
2. 照会について	
④ この照会は、 イ. 輸入しようとする貨物の輸入者又はその代理人 ロ. 輸入しようとする貨物の輸出者又はその代理人 ハ. 輸入しようとする貨物の製法、性状等を把握しているその他の利害関係者 又はその代理人 によるものです。	イ、ロ、ハのうち該当するものを記入してください。 イ
3. 補足説明又は追加資料の提出について	
⑤ 照会書の提出に税関から補足説明又は追加資料の提出を求められた場合には説明又は資料の提出に応じます。	<input checked="" type="radio"/> はい ・ <input type="radio"/> いいえ
4. 文書による照会に準じた取扱いへの切替えについて (注意事項参照)	
⑥ 文書による照会に準じた取扱いに切替えが可能な場合、切替えを希望します。(回答内容については原則公開となります。)	<input checked="" type="radio"/> はい ・ <input type="radio"/> いいえ
⑦ 切替えを行う場合、当該照会に係る事前教示回答書を、 イ. 税関の官署 (政令派出所・方面事務所を含む。) において ロ. 郵送により ハ. 電子メールにより 受け取ることを希望します。	イ、ロ、ハのうち該当するものを記入してください。また、イの場合は、受取を希望される税関の官署名を記入してください。 ハ
※官署名については、税関ホームページ (所在案内) をご参照下さい。 URL : http://www.customs.go.jp/kyotsu/map/index.htm	
⑧ ⑦イ又はロにより交付又は送達を行う旨の連絡を電子メールで行う際に、回答書の写しを併せて送付されることを希望します。	<input checked="" type="radio"/> はい ・ <input type="radio"/> いいえ
⑨ 切替えを行う場合、非公開期間の要否 (原則公開です。)	要 <input checked="" type="radio"/> 否
非公開理由	非公開期間 () 日 (180日を超え)

照会者 又は その代理人	氏名又は名称	カスタムインポートサービス
	住所又は 所在地	東京都港区海岸 2-7-68

非公開期間を設定する場合は「要」に○を付した上で、非公開理由及び非公開期間を記入してください。

注 意 事 項

- 「照会貨物の説明」欄又は「原産地認定に関する意見」欄が不足する場合には、インターネットによる事前教示に関する照会書(つづき)(適宜の様式)に記載のうえ、添付してください。
- この照会書は記載した事項が不十分である場合、事実と相違することが明らかとなった場合又は架空の商品に係る照会その他事前教示の趣旨に反する照会の場合には、回答を受けられないこととなりますので、注意してください。
- 一の照会書につき一品目の照会としてください(セット物品は除きます。)
- インターネットによる照会の文書による照会に準じた取扱いへの切替えは、関税法基本通達 7-19-2 (5) に規定する場合(本様式(C第1000号-16)による照会のうち、具体的な貨物に係る照会で、見本の提出を要することなく、一の原産地について、文書による事前教示回答が可能であると認められる場合)に行います。ただし、照会者が切替えを行わないことを希望する場合を除きます。
- 文書による照会に準じた取扱いに切替えを行った場合、税関は、**切替えを行ってから 30 日以内の極力早期**に、当該照会に対する回答を行うよう努めるものとしています。
- 文書による照会に準じた取扱いに切替えを行った場合、事前教示照会に対する回答として税関より交付し又は送達される事前教示回答書(変更通知書兼用)は、原産地の参考とするため、照会貨物の内容及び回答内容について、回答後原則として公開し輸入者等一般の閲覧に供します。ただし、新規のアイディア商品等で、回答後一定の期間(180日を超えない期間)に限り、非公開とする必要がある場合には、事前教示照会書中の「非公開期間の要否」欄中「要」に○をつけ、「非公開理由」欄にその理由を記載したうえ、「非公開期間」欄に具体的な非公開期間(180日を超えない期間)を指定してください。その際、税関より、**非公開期間設定の必要性について説明を求めることがあります。**

非公開情報は照会書提出時にお知らせください。

また、非公開期間が経過した後は、保有する情報の公開に関する法律に定める不開示情報に該当すると考えられる部分や守秘義務に抵触すると思われる部分については、当該部分を伏せて公開することとなります。当該部分に該当すると考えられる内容については、照会書提出時にお知らせください。その際、税関より、非公開の必要性について説明を求めることがあります。

MATERIAL LIST

FACTORY NAME ALUMINIUM VIETNAM CO.,LTD.
FACTORY ADDRESS xxx xxx Dong Nai Province Vietnam
PRODUCT ALUMINIUM STEP STOOL (KK-DD01)
HS CODE 7616.99

使用されている原材料について記載してください。

NO	PARTS NAME	COMPONENT	HS CODE	COUNTRY OF ORIGIN
1	PLATE	ALUMINIUM	7604	VIETNAM
2	STEP	ALUMINIUM	7604	VIETNAM
3	FOOT	ALUMINIUM	7604	VIETNAM
4	SIDE STAY	STEEL	7326	VIETNAM
5	RIVET	ALUMINIUM	7616	TAIWAN

本件の製品は非原産材料を使用して製造されているため、品目別規則（*）を満たす必要がありHSコードが記載されていますが、NO.5のRIVETが品目別規則を満たしません。しかし、日ベトナム経済連携協定第28条僅少の非原産材料 1 (a)「統一システムの第16類、第19類、第20類、第22類、第23類、第28類から第49類までの各類及び第64類から第97類までの各類に分類される製品については、当該製品の生産に使用された非原産材料（必要なCTCが行われていないものに限る。）の総額が当該製品のFOBの10パーセント以下の場合」に該当すれば、NO. 5 のRIVETは品目別規則を満たさなくとも締約国の原産品とみなすことが可能です。NO. 5 のRIVETの価額が製品のFOB価額の10%以下の場合には、製品のFOB価額と各原材料の価額を証明する必要があります。（PRICE LISTを参照してください）

入手した情報の日付が古い場合、記載されている情報が最新のものかを確認してください。

DATE JANUARY 20th, 2024

ALUMINIUM VIETNAM CO.,LTD.

資料は情報を正確に把握できる者が作成してください。
本件の場合、製品（アルミニウム製踏み台）を製造している者が作成しています。

COMPANY
STAMP

SIGNATURE AND STAMP

(*）日ベトナム経済連携協定 第26条 1 (b)

当該製品の生産に使用されたすべての非原産材料について、当該締約国において統一システムの関税分類の変更（以下この協定において「CTC」という。）であって4桁番号の水準におけるもの（すなわち、項の変更）が行われた製品
注釈 この(b)の規定の適用上、「統一システム」とは、附属書 2 に定める品目別規則において用いられているものをいう。

PRICE LIST

FACTORY NAME ALUMINIUM VIETNAM CO.,LTD.
FACTORY ADDRESS xxx xxx Dong Nai Province Vietnam
PRODUCT ALUMINIUM STEP STOOL (KK-DD01)
HS CODE 7616.99
FOB PRICE USD16.00/PCS

NO	PARTS NAME	COMPONENT	HS CODE	COUNTRY OF ORIGIN	FOB PRICE(USD)
1	PLATE	ALUMINIUM	7604	VIETNAM	US\$5.00
2	STEP	ALUMINIUM	7604	VIETNAM	US\$5.50
3	FOOT	ALUMINIUM	7604	VIETNAM	US\$3.00
4	SIDE STAY	STEEL	7326	VIETNAM	US\$2.00
5	RIVET	ALUMINIUM	7616	TAIWAN	US\$0.50
				TTL	US\$16.00

「MATERIAL LIST」に記載のとおり、本品に使用される非原産材料のうち、NO.5のRIVETが品目別規則を満たしません。しかし、日ベトナム経済連携協定第28条僅少の非原産材料 1 (a)「統一システムの第16類、第19類、第20類、第22類、第23類、第28類から第49類までの各類及び第64類から第97類までの各類に分類される産品については、当該産品の生産に使用された非原産材料（必要なCTCが行われていないものに限る。）の総額が当該産品のFOBの10パーセント以下の場合」に該当すれば、NO. 5のRIVETは品目別規則を満たさなくとも締約国の原産品とみなすことが可能です。当該PRICE LISTは、本品のFOB価額、各原材料の価額及びNO.5のRIVETの価額が本品のFOB価額の10パーセント以下であること（本品のFOB価額USD16.00のうち、NO.5のRIVETはUSD0.50であることから、NO. 5のRIVETはFOB価額の3.125パーセントであること）を本品の製造者が証明したものとします。

入手した情報の日付が古い場合、記載されている情報が最新のものかを確認してください。

DATE JANUARY 20th, 2024

ALUMINIUM VIETNAM CO.,LTD.

資料は情報を正確に把握できる者が作成してください。
本件の場合、産品（アルミニウム製踏み台）を製造している者が作成しています。

COMPANY
STAMP

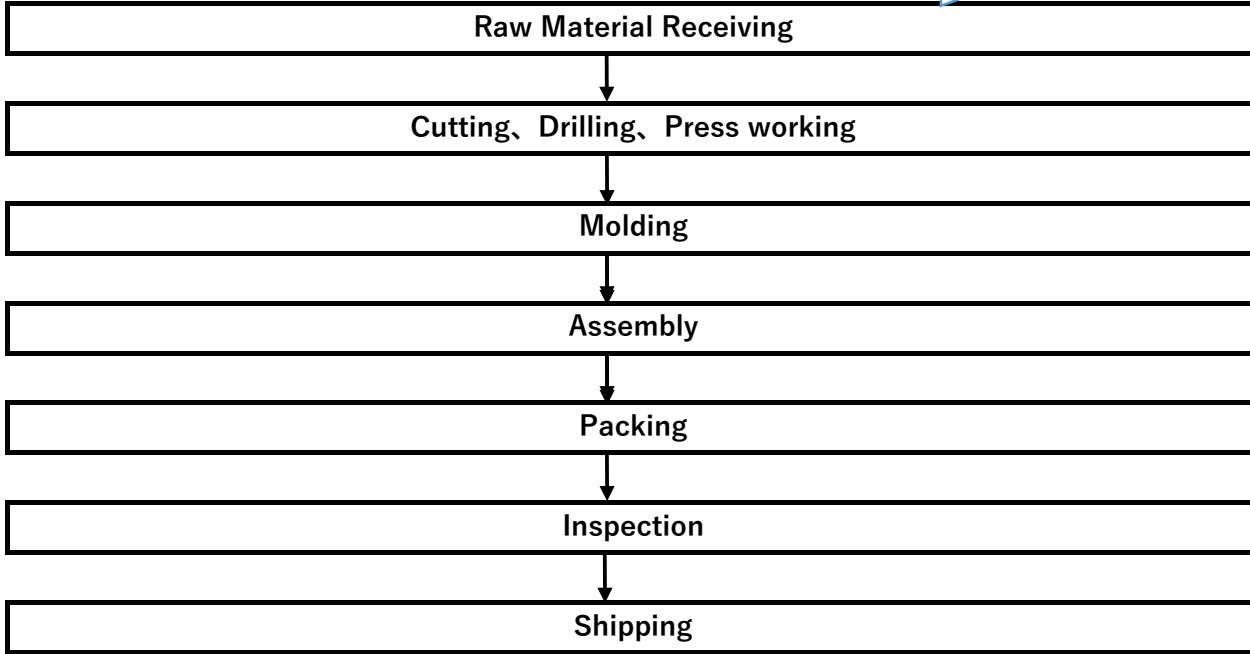
SIGNATURE AND STAMP

MANUFACTURING FLOW CHART

FACTORY NAME ALUMINIUM VIETNAM CO.,LTD.
FACTORY ADDRESS xxx xxx Dong Nai Province Vietnam
PRODUCT ALUMINIUM STEP STOOL (KK-DD01)
HS CODE 7616.99

原材料の受け入れから切断成型、組立、検品の一連の工程がベトナム国内で行われていることが分かります。

PRODUCT PROCESSING CHART(MANUFACTURING IN VIETNAM)



入手した情報の日付が古い場合、記載されている情報が最新のものかを確認してください。

DATE JANUARY 20th, 2024

ALUMINIUM VIETNAM CO.,LTD.

資料は情報を正確に把握できる者が作成してください。
本件の場合、産品（アルミニウム製踏み台）を製造している者が作成しています。

COMPANY
STAMP

SIGNATURE AND STAMP